

## 平成 29 年度 4 月 第 1 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 29 年 4 月 27 日 (木) 午後 4 時 00 分  
○閉会日時 平成 29 年 4 月 27 日 (木) 午後 6 時 10 分  
○開会場所 美浦村役場 3 階委員会室

- 出席委員  
教育長 糸賀 正美  
教育長職務代理者 山崎 満男  
委員 小峯 健治  
委員 浅野 千晶

- 出席事務局職員  
教育次長 中澤 眞一  
学校教育課長 菅野 眞照  
子ども育成課長 藤田 良枝  
生涯学習課長 木村 光之  
指導室長 田組 順和  
生涯学習課課長補佐 中村 哲也  
生涯学習課係長 正慶 將暢

- 欠席委員  
委員 栗山 秀樹

- 傍聴人 なし

### ○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第 1 号	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
報告第 1 号	平成 29 年度美浦村一般会計予算 (教育関係予算) について	—
報告第 2 号	地域交流館みほふれ愛プラザの利用状況について	—

教育長                   それではただいまより、平成 29 年度第 1 回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、出席委員 3 名、欠席 1 名となっております。  
教育委員会会議規則第 17 条第 1 項によりまして、議事録署名人を指名いたします。山崎教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

【議案第 1 号 美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について】

生涯学習課長より説明

【質 疑】

小峯委員               新規転入者を充てるわけですね。

生涯学習課長        人事異動により新規でございます。

小峯委員               美浦村のことを全く知らないでここに来てるわけじゃないですね。美浦村に住んでるから。でも、中学校にはそれ以前勤務しているんですか。

室長                   住所は美浦中学校の住所です。  
美浦中の体育主任が委員になるということで名前があがっていると思います。前任は大谷小に異動してるんですが、ただ、体育主任ということであれば、その年で変わってくることもあります。

小峯委員               充て職でやることは、それはそれで結構なんですけど、そこでの弊害を最小限にしたほうが良いと考えます。前々委員の先生は、ほとんど参加できていなかったという報告を受けています。前任の先生は、どのくらい参加されたのか、また充職のところで今回の先生がどのくらい出ようとしているのか。この辺のことをきちんとやっていくことが、子供たちに、体育スポーツを根付かせていく村の姿勢を示すことになるのではないかと考えますが、今年度は充て職でいかざるを得ないのかどうか。この辺の考えを聞きたい。

教育長                    昨年の状況を申し上げますと前任の先生は全て出席していらっしゃいました。村のスポーツ推進委員会の中で、自分の役割というのを認識した上で、忙しい中きちんと出ていただいております。  
この流れを今度の先生にも、当然ながらわかっただいて、出席してもらおうということで進めていきたいと考えてます。  
改めて教育委員会生涯学習課からも趣旨は説明して、出席はできるだけしていただくということで考えていきたいと考えています。

【議案第 1 号           美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について原案のとおり可決】

【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計予算額を教育関係予算について】  
学校教育課長より説明 (学校教育課分)

【質 疑】

- 小峯委員 幼稚園の管理費のところは「行いし」となっております。  
「行いし」はそのままでよろしいですか。1番下です。
- 学校教育課長 「し」を削除願います。
- 山崎教育長職務代理者 学校給食室検討委員会会費。給食センターの話が立ち消えになってしばらくたっているのですが、これ学校給食室もしくは施設。  
そういう項目はないのですが、これは給食センターの話とは違うんですか。
- 学校教育課長 本年度の美浦村の組織目標の中に、給食委託あるいはセンターという選択肢が今までありまして、センターの検討も進めてきた経緯がございます。ただ28年度に關しましては検討が進まなかった1年間で、今年度はその部分に関して検討を進めるようにという指示が来ております。  
過去の検討の経緯を1回ひもときまして、これからどうするのか。現在中学校が委託の形をとっていますが、委託のメリットデメリットの面も含めて委託を進めるのか、センターを建設するのか、費用対効果の部分、それから、これからの子どもたちの数の部分、当然給食数にそのまま影響が出ますので、全体的な検討をこの委員会を使うかどうかも含めてですね。もしかしたら別の委員会を立ててやることになるかもしれません。  
私ども今勉強させていただいているところでございます。ただ本年度中で少なくとも方向性は出すということで今進めておるところでございます。
- 山崎教育長職務代理者 なぜ質問したかということ、私給食センターの委員になってるんです。  
立ち消えになった、給食センターの方式がもう一度出てくるのか。  
なぜかということ、各小学校の給食室は全部ウェット式なのね。それをドライ方式にしないと。  
結局、今の給食方法は時代にのってない。まして狭いし、機械関係も大分古くなってきているので、そのために給食センター方式の話が上がって、そしてそれが、1回だめになって立ち消えなって、これから方向性としてどうするのかと言った場合、その話し合いを教育委員会関係で持っていくと思うのですが。ただ全体的な会議の場合には村全体の話になっていくと思うんですけども。できればセンター方式みたいな形にしていってほしいのが、スムーズに進むんじゃないかという気がします。  
ただ、各学校でつくっている方式もいいんでね。

いずれにしてもできれば、早急にやっていかないと。各給食室が老朽化してる分だけちょっと。危機的な問題じゃないかなというようなことで質問しました。

山崎教育長職務代理者 2枚目で正直な話、なんでこんなに減額されているの？全部減ってるんです。プラスになってるのが2カ所しかない。素朴な疑問として何でこんなに赤字（減額）が多いだろというのが素朴な疑問として思ったんですが、何か影響とがあるんですか。

生涯学習課長補佐 前担当で予算編成に関わかったので、回答いたします。細かいところは詳細な資料が今ないので、各学校とも大きいのが管理費の部分です。昨年度かなり修繕工事を各学校行い、一段落したためにその分が主に減っております。例えば木原、安中小は遊具の修繕、大谷小はプール修繕をいたしました。美浦中はテニスコートの防球ネット、体育館等の修繕等をしております。また、給食運営費等は細かい積み重ねが多いと思うんですけれども、昨年度は燃料費的なものが、当初予算に比べて単価が下がった経緯があります。そのため新年度の単価計算時には低く見積もられてますので、そういう部分が主な要因だと思います。

山崎教育長職務代理者 施設管理費の減わかりました。2番目の振興事業費、これはやはり1カ所だけ除いて全部マイナスになっているというのが、何となく解せないのですが。これに対し何か理由づけはありますか。一律何%減という予算の段階でやったのかどうかというそういう点でお願いします。

学校教育課長 ご存じのように美浦村財政ここ数年非常に厳しくなっておりまして、基金が底を枯渇する状況なっておりまして、シーリングは2年前までですかねやりましたが、今年の予算29年度予算策定においてはシーリングを行っておりません。ただ、個々の事業に関して、学校教育課ばかりでは当然なく、全庁で全て精査ヒアリングをきちんとやっております。先ほど中村の言った管理の部分は当然そういう動きで、工事が終われば当然減る、その中で次の工事は要求を行ってどの段階でどのように執行していくかというのは、3カ年計画のローリングというのがございまして、そこでヒアリングを1回行い、それを予算要求中の中に落とし込むという手法をここ数年行っております。その中で29年度はできないけど30年31年に送るなどということは他の課含めて、発生しておるところでございまして、教育振興費を意図的に削るなんてことは当然一切やっておりませんし、教育が今の美浦村の村づくり中で重要だということ

は執行部も重々理解しております。こういうふうに並べてしまうと、ちょっと目立つということであると思います。

当然必要であれば、必要な事業は全部やっていくと。ただその中で、効果・対費用効果も含めてですね、教育といえども若干もそういう部分が入ってくるのは事実かもしれません。

先程、委員から言っていただきました給食センター部分などもそうなんです、センターの土地の使用コスト、建築コスト、運営コスト、それに対して分割で行ったときのコスト。そういう基礎的な数字を私どもがきちんと用意をしまして、委員会の皆さんに最終的には方向出していただいて、執行部で決めていくというプロセスになりますので、それはこの予算一つ一つも全部全て同じ考えでやらせていただいております。ですから教育を減額しているなんてことは決してないと思います。

山崎教育長職務代理人

学校関係でマイナス予算的なものが多いので、この後、各学校で予算が厳しくなってきた場合の窓口的なものもきちんとあけていって、そして聞く耳を持って対応していただければと思います。

小峯委員

この赤字についてよくわかりました。

すると、どうして中学校のプールのところにいかないのでしょうか。どこへ水泳に行っているか知っていますか。問題だと思いますよ。今まで他を優先してきたから、私は後回しになってたと思ったんです。

でも、これだけの減額がありながら、なぜ今年度からのプールの設計建設に入らなかったのか。説明をお願いします。

生涯学習課長補佐

美浦中に関しては、おそらく新築の時にプールどうするかという議論はあったと思うんですけど、その際にその今の委託が一番いいんだろうという結論になったと記憶しております。

教育長

そういった事情もあって、プールの建設についての議論は予算要求時にしていない。なされていないという現状であります。

山崎教育長  
職務代理人

プールに関しては、プールの維持費及び建設費そういうものを加味して考えていった場合、年間計画で水泳の授業は12時間だと思いました。

ということは、4時間検討で3日間行けば、子供たちの授業実数はぴったりいくという形で、移動等を考えても、そのほうが予算的にはどちらかという、少なくとも済むという形で、多分中学校建設の時にプールを無くした経緯だと思います。

美浦中のプールを私も運営してましたが、やはり50メートルプールは非常に経費的にかかるのが実態でした。

夏休み等に子どもたちが来て、プールに入るかという、ほとんど入らないと言った場合に、年間を通してのプールを維持管理するのと、あとは夏場だけの3日間ぐらいで行ったほうがいいのか。それを検討されて、今の形になったと思うんですね。

ですからこの後プール建設等については中学生の段階で本当に必要かどうか。これはどこかで検討したほうが良いと思います。

小学校はプール必要です。なぜかっていうと、子どもたちが覚える段階で、自分たちで水遊びなどから水に慣れるという形になっています。

中学校段階と小学校段階では、水泳・プールに関しての考え方が違ってきますので、そういう点において、先ほど言いましたように中学校のプール建設に関しては、経費面、あとは事業面そして、授業面を見て検討して結論を出していった方が、私は良いと思います。

小峯委員

私は全く意見違います。

美浦村が今までどういう形で、学校教育充実するかっていうことを昨年までいろいろ言ってきましたよね。その中で、プールのない中学校、私はありえないと思っています。

つまり、小学校までプールがあって、中学校ではプールを外へ行かなきゃいけない。

このマイナス部分をね。どう考えるのか。

これだけの財政的な部分で、ゆとりが出る。ゆとりじゃないかもしれませんよ。村全体としては。

でも少なくとも、昨年度ベースの金額を確保するとすれば、3年計画、例えば今年度ね、そうしようと来年度から設計に入ろうということであれば、それはそれで私も納得できるけれども。山崎委員はかかわったので、そういう事情知っているかもしれません。

知らない人間から学校見たときに、プールのないそういう村の中学校なんですけどね。

私やっぱりね、昨年もですね、何で光と風の丘公園のグラウンドを充実させないの。

という話をしたら、あそこは排水の関係でグラウンドじゃないんだと。ということがわかりました。

でも、運動設備充実させてどうたらこうたらっていうのが、村長なんかから出てるじゃないですか。そこに反してるからおかしいって指摘をしたんですが。

これについては、子供たちが龍ヶ崎を借りて良い施設だから喜んだ。まあそれで、満足してるんですねっていうことです。

それについては、もう私も、子どもたちがいいということを学校も受け入れているとすればね。それ以上、いいです子どもたちがいいのであれば。方向性は違うと思っ  
てますけど。

ただ、中学校はあれだけ他の施設が充実する中で、プールが無いってことを、どう  
して改善して行かないのか。

経費がかかるの当たり前ですよ。そんなの。

そういう必要経費を投下することで、子供たちがプールにも水にも親しんでいく。  
大事なことだと思います。

今年度、その部分で赤があるのになんで入らないのかっていう、非常に疑問を持  
ったところなんで。今後必要があれば、私もこの中で、私と違う考えも皆さん持っ  
てらっしゃるでしょう。その中で私なりの考えで主張します。

私の主張が通ると思ってませんし、でもやはり私は1人の責任ある立場として、発  
言させてもらってますので、今後どのような方向に行くかはこれからきちんと考え  
させてもらいたいと思います

浅野委員

今のプールの件で。今の段階でプール賛成でも反対でもないんですけども。

プールがあった時代には水泳部もありました。ご検討する材料にさせていただきたい  
と思います。

小学校費の要保護準用保護準支援の扶助費が大幅に減額されているのですが、こち  
らは、これから申請があがってくるという幅もいれて、この予算ということで理解  
してよろしいのでしょうか。

学校教育課長

扶助費の部分なので、予算の要求のやり方は、あくまでも前年度28年度の予算策  
定時の執行状況、それからその前の年度の実績を加味しまして、積算をした上で予  
算要求をさせていただいているということでございます。実際、査定を受けて切れ  
るものではないものですから、出る見込みがあるものを予算要求させていただい  
て、財政に認めていただいております。実績を加味してこういう数字で本年度の予  
算ができているというところになっております。

小峯委員

あのどういう、そうすると、見込み。

こんなふうには減らしていったのか、その辺の根拠とか理由を教えてください。  
認識してもらいたいから、今、質問したんです。減額できる理由を認識してもらい  
たかったので質問しました。

【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計予算額を教育関係予算について】

学校教育課長より説明（生涯学習課分）

【質 疑】

小峯委員

何点かあります。

まず1点目は、今年度、ノーテレビ・ノーゲーム運動事業費が計上されましたけれども、昨年このノーテレビ・ノーゲーム運動をどうするかというのが論議になりました。

ですから、今年度もう1回論議しながら、来年度どうするのかっていうことを考えていくべきだろうと思います。形を変えるのであれば、予算ももっと減らすことができるのか。

予算減らす方向で考えて行くことができるのかなとそんなふうに今思ってるんですよ。

これは今後の事にしていきたいなど。その辺の考えをまず昨年の論議からの流れを教えてください。

二つ目は陸平基金の予算、今年度どのぐらいの収入を予定しているのか。これを教えてください。

3点目は、保健体育事務費が非常に大きく減ってるんですけども、これはどういう理由なのか。

それから、村民体育事業費も57万6,000円下げたわけだけれども、昨年この計上した金額が実施されなかったのも、なんていうかそこに至るまでの経費ですんだはずなんです、それが、昨年と同様同じ金額でなくなった理由を教えてください。

5点目。光と風の丘公園管理費のところ、115万3,000円も減額したわけですけど、昨年固定時のところの無線LANをご検討いただきたいとお話をしましたが、この115万の差額をどうして生かされなかったのか、以上教えてください。

教育長

ノーテレビ・ノーゲーム運動は、昨年は実行委員会を設けてます。

今年度も実行委員会を開き、その場で改善案の提示したいと考えてます。

方向性は去年もこの場でもお話いただいたかもしれないんですけども、ノーテレビ・ノーゲームに加えて、ノースマホの視点を入れたいのが一つ。

あとは具体的なやり方として、標語を募集して「のぼり」をつくってききましたが、これまでの標語と似てきてしまっているところもありますので、これは実行委員でお諮りするしかないんですけども、私の考え方は一旦標語を今年度休止し、3年に



1回くらいの募集等にして、その間2年間は「しおり」なりこういった絵のような、小さい形のものを募集して、優秀作品をシールにして配付し、ノートなどいろんなところに貼ることで目につきやすいところで意識を高めるというようなやり方をやってみてはどうかと考えています。

あとは1番の肝になる「チャレンジシート」は引き続き実施していく。また推進大会と銘打って、講演会で表彰式を行っていたんですが、看板と中身がかい離しているところもあると思いますので、純粹に表彰式と講演会というような形で銘打っていく形が自然なのかなと考えています。そういったところ、ざっくりではあります。今度の実行委員会で、提案してみたいと考えているところでもあります。

小峯委員

昨年私行くことができなかつたんですが、ひどい状況だったと聞いています。一昨年は保護者会が主催して実施したんで、非常に多くの子どもや保護者が集まったわけですね。今年度講演会をやるとしたら、どういう組織で実施するのか。こちらから講師を決めてというやり方でいくのか。一昨年のような、保護者に働きかけて保護者が主体になって実施していくのか。この辺についてある程度お考えでしょうか。

教育長

当然ながら講師を呼ぶのであれば、それなりに聞いていたいただく方がいないと、ということはありません。

今年はそのもふまえ、講師の中身等は大体考えているんですけども、最初に講演をしていただいて、その後その方に実技指導してもらおう二本立てというか、子供たちあとは親御さんたちが参加しやすいような講演の内容にして、たくさん参加してもらえるような汗をかくというんですかね。そういったところやっていきたいと考えております。

確かに去年は、ためになる講演会だったと思うんですが、残念ながら参加者が少なかったというところは、反省しております。昨年がうまくいかなかったところは改善していくというところに対応していきたいと考えてます。

小峯委員

是非その辺、改善してほしいんですが。私、前に頼まれて講師を呼んだ時、恥ずかしかつたんです。

というのは事業が重なつたんですね。どうして重なるのか私は意味不明でした。つまり同じ教育委員会で実施する事業が同じ日に重なって対象が同じなんですよ。あり得ない。

私、非常に恥ずかしくて、もうそれから、もう謝罪、ともかく連絡をして、私が土浦まで送っていったんですけども、そのあと一度申しわけなかつたということで謝罪を入れたんですが。ちょっと顔出しできなくなりました。

やはり実施するのであれば、一本筋を通してほしい。それでなかったらやる意味がないでしょ。その辺ぜひ、講演会をやるのであれば、子どもたちも保護者も出られるような、日にち設定。他と重なるのであれば、よく相談をしてどちらかが動けばいいと思います。

でも年間計画で入ってるわけですから、あとから入れるわけですね。そしたらそのすき間のところでやらざるを得ないわけですから、よく考えていただいたほうが、まさに投資効果があがると思いますので、お願いというか要望です。

教育長

そういった点を踏まえて、やっていきたいと思います。

山崎教育長職務代理者

ノーテレビ・ノーゲームはもう何年だっけ。6年だっけ。ずっと同じこと言ってますね。講演会に人があつまらない。

で、PTA連絡協議会とか通しながら人集めてる。もうそのやり方自体を変えなきゃなんないのかな。ノーテレビ・ノーゲーム運動の目標が何か。

それをどういうふうにしていくかというところ、どこにおろしていけばいいか。

もっと細分化していくのか。村全体でいくのか、そういう話し合いはまだ一回もないですね。

去年の話し合いにおいても、ノーテレビ・ノーゲームで標語の関係でスマホ入れるというような話の中で、やはり今の現在の問題点は何かっていうところで、そういう言葉が出てきた。今度は、子どもたちと保護者関係が実際にこのノーテレビ・ノーゲームに進むためにどうしたらいいかっていうような話し合いをどこかで持たないとだめだと思います。

でもこれが実行委員会を出していった場合に、結局担当の人だけが苦しんでいるというのが実態で、その前段階で、何人かで集まって練ると。実際にこの話が各学校に降りていくんですね。学校にも負担はかけられない。PTAの巻き込み方をどうするか。そういうような話にもっていかなくては。

ですから、今、教育長から話あったように標語等をやらないならば、今度は実践に結びつけね。今までの標語を生かすにはどうしたいか、という話し合いをどこかで持たなきゃいけないと思う。

具体的な話をすれば、各学校で時間をとってもらい、PTAが集まったところでPTAを対象にした話というか、そういうものをしていくのには、どうしたらっていう。

そこまでおろしていったら、保護者は集まるだろうか。

そういうような話し合いを持っていて実践するにはどうしたらいいかという、そういう段階に来てんじゃないかと思います。正直な話、講演会に人集めるのは難しいと思います。これがPTA連絡協議会から行って、各学校や園のほうに人数を出して集めてくださいと言っても、これは正直無理だと思います。

そうすると、今度は、各その場所に出かけるというような形が必要になってくるでは。ただそれをこの実行委員会の中であの人数が集まったとこで出していく場合は、その前段階でどういふにもむかっていふのが大事になりますよね。実際に私も出てんです実行委員会。で話の中で担当が苦しい話を持ってきたっていふのは実際なので。そういう点で、木村さんよく考えたほうがいいと思います。

浅野委員

ノーテレビ・ノーゲーム。

もとを正せばノーテレビ・ノーゲーム運動しましょうというの、教育委員会から発せられたものですよね。前教育長が提唱なさって。今ここへ来て、変えなきゃならないんじゃないかとか、今後どうするかを検討します、じゃあ実行委員会について。私それおかしいんじゃないかなと思うんです。ここで、投げ始めたことをね。どうしましょうかではなくて、ここで決めて、今度こういう方針でやりますというふうに行う実行委員会にお願いするというのが正しいのではないかなと思うんですけど。というの、やっぱりノーテレビ・ノーゲーム、10年一昔って言いますが、10年たないですけど。もうすごく時代が進んで、それぞれ幼稚園児にノーテレビ・ノーゲームのことをお伝えするのと、中学生にそういうことをお伝えするのでは全然意味が違うと思うんですよね。

今本当に、1歳児でも2歳児でもスマホで子守をしてしまうという、そういったね。

それが良くないことだと言っても、現実はそのようなことが起こっていて、それでやっぱりお母さんの中には、どうしても泣く子を黙らせるのにスマホ与えてしまって、それをまたやらせてしまったっていう罪悪感持ったりとか、そういった小さいお子さんに向けて、お伝えすることはとても必要なことだと思いますし、よく私が目にする状況で、側に子供がいて、子どもとお話ししてほしいのにママは一生懸命スマホいじっててね。電車の中とかですね。

そういったこともできるだけなくしましょうとか。低学年からそういったメディアにかかわってしまうのは今のお子さんは仕方がないので、そういったことを伝える意味と、中学生では現にもうスマホ持っているのがたぶん6割7割持っていて、SNSに振り回される。なんていうか、そういったあり方に反省を投げかけるとか。そういったことを、やっぱり細分化していく。

一言でノーテレビ・ノーゲームにスマホ加えて、標語はやめて「しおり」といいますが、もうちょっとこういった細かいことをお伝えしましょうということ、小学校とか幼稚園とか中学校にお伝えしてそれを、PTA組織とかにおおろしていただいて、お母さん方に理解を求め、ご父兄の方に理解を求めて、それを家庭におおろしていくみたいな、そういうことをきめ細かく考えるのが教育委員会の役割ではないのかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか教育長。

小峯委員

私もそこまで言っていていいかと思っていたんですけど。

もうやめましょう。講演会やってね。人が集まらないで、集める人が苦勞しているの。私もとてもおかしいと思ってました。

やめましょう。

中学校には全校生徒集めてね。講師をきちんと入れて1時間でも2時間でも話をさせましょう。幼稚園・保育園はまた違う形でしょう。これは保護者が非常に重要ですから、そういったところに注力しましょう。小学校は保護者と子供たちと一緒にいいと思いますけれども。何かそういう形でね、ポイントポイントでやったほうがいいと思います。

小学校でいつだったら保護者がみんな集まれるのか。あるいは子供たちに話かけられるのか。これは小学校ときちっと打ち合わせをしてもらえばいいと思います。

各学校ごとだと思います。これだけの予算ありますから、何も中央公民館に集める必要ないじゃないですか。その方向で検討していただきたい。

教育長

ノーテレビ・ノーゲーム運動にいろいろな考え方あると思うんですよね。

10人いれば10人の考え方があると思います。私が思いますのは、ノーテレビ・ノーゲームというその言葉そのもので、どれだけゲームなりテレビに接する時間、費やす時間というのを、なくすではなくて少なくしていくかっていう趣旨ではじまっていると思うんですよね。これ自体が。そのために、「チャレンジシート」を夏休みに配ってます。シートをいかに子供たちが自覚を持ってやるかっていうところが私は肝かなと思っていたんです。親御さんが単に子どもにやめなさいっていうものよりは、村を挙げて取り組んでいるんだよと。そういった機運があるからこそ、親御さんが子どもに言いやすいとか、自分もそういう自覚を持つのかなという単純図式で私は考えていたんですけども。

今いろいろ話がありました。いかにおろしていくかというやり方ですね。

これまでノーテレビ・ノーゲームの関係でいろんな冊子やA4一枚のカラー刷りなどを作成し、周知はしてきたのだと思うんですけども。一挙にやめてしまうという舵をこの場では切れませんので、いずれにしても制度上実行委員会をとっているんですよね。その会長は村長になっています。その組織運営の仕方自体は変えていかなくちゃいけないかなと私は思っています。

教育委員会が全面出てやっていくべき話なのかなと思っているので、その辺の制度を変えていくことを、今年諮ってみようかなとは考えてはいます。

やり方ですね。いろいろお話いただいて、私も頭の中で整理が今はできませんが、まずは今年度も引き続きやりたいと考えてはおります。実行委員会や教育委員会の場で今年度の方向性というんですかね。提示させていただいて、意見をいただくという場はつくっていくようにしたいと思います。

浅野委員

いきなりノーテレビ・ノーゲームという看板をおろすということには抵抗があると思いますし、せっかく浸透させた言葉をなくしてしまって、中には村でやってることだからっていい聞かせていたお母さんが、なくなっちゃったのってのもちょっと一貫性がないと思うので、その看板は掲げて続けたとしても、やはりやり方としては、例えばPTA総会時に集まったときに、お母さん方に投げかけていくってことはやっぱりとても大事なことです。ただ運動のためにノーテレビ・ノーゲームの運動があるために標語をつくろうとか、先生方に子どもが書かせた作文を選んでもらうとか、その運動のために何かっていうのは考えなきゃいけないと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

小峯委員

やめろっていつてるんじゃないんです。個々、ポイントポイントでやってほしいって言うてるわけです。そこをちょっと、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、ノーテレビ・ノーゲームを美浦中で全校生徒対象にやってくださいよと。保育所・幼稚園でそこは保護者対象でしょうね恐らくね。木原小対象に、安中小対象に、そして大谷小対象にそれぞれそういう看板掲げながら、例えばPTA総会の時に、この事はやりますよってということで、看板をかがげればやめたことになりませんよ。方法を変えてほしいってことです。予算化については、それを通して来年度どうするかってことを、じゃあ考えていけばいいんじゃないでしょうか。やめろって聞こえたとすれば、私の言い方が申しわけなかったと思いますけど。形を変えてほしいと。もっと効果的なものにしてほしいと。それにはこういう方法があるんじゃないですかってことを提案したかったわけです。

教育長

各学校での浸透というか、取り組みというんですかね。やってもらうためのノーテレビ・ノーテレビノーゲーム運動の冊子というんでしょうか。しばらく作っていなかったのも、それは今年度に改めて作成して配ることは考えていたのですが、機械的に配るのではなくて各PTA総会や学年集会等で改めて丁寧に取り組んでいくと。単に「チャレンジシート」配って書かせるとか、単に「しおり」なり標語を募集するという事で終わらせないと。より中身のある、という言い方が適切かどうかわかりませんが、そのあたりを今年度の取り組みとして入れ込んで考えていきたいと思っています。

山崎教育長職務代理者

講演会はやらないとか、標語を募集したら村長が表彰するとか。やり方は幾つもあると思うんですよ。そういう点も皆で相談して、皆と言うと誰がということになるんですけども。やはりそういう中で、現実的にやる場合には。さっき言ったように集めてやらなければできなければ出張してやる。そこらまで踏まえて、どこかでこうね。

実行委員会という、私も実行委員なんです。行って話し合いを持つんですけども、その場限りで集まってやってるんで。その前、名前がなんていうかわかりませんが、中身内容を実行委員会に提出するような集まりがあっても、いいじゃないかなっていう気がしますね。ただ、難しいでしょうけど。

実行委員会は全部充て職で集まってきてるんで。その辺りもやはり問題なってくると思うんで。

あとは要望的なものを、各学校から取るとか。そういうのも一つの話で。学校につけていくと学校が大変なっちゃうので。

どこで話し合ったりするのかというのもやはり相談して。当事者っていうのがどこにあるか。それが、1番の問題だろうと思います。

#### 生涯学習課長

小峯委員の三つの質問について体育関係から報告します。

保健体育事務費比較でマイナスの499万2,000円についてご説明いたします。平成28年クラブハウスの管理業務委託料は1,000飛び56万1,000円、今年度はマイナスの491万7,000円です。こちらはシルバー人材センターに委託をしております。

去年は、今年新採で生涯学習課に入りました職員が臨時職員でこの部分に入っていた関係と、以前生涯学習課で勤務していました補佐も、昨年業務委託料に入っていた関係です。今年度は人件費が減りました関係で、大きく下がったということがございます。次の体育振興費ですが、比較でマイナス57万3,000円です。昨年度は備品購入でバウンドテニスコートの備品購入がありました。その金額が24万3,000円です。その分が今年全くなくなったものです。

また28年度補助金ですが、体育協会の補助金80万円ございました。今年度は、体育館補助金が72万円でマイナス8万円の減。スポーツ少年団の補助金、平成28年度ですが150万円。今年度はスポーツ少年団の補助金が135万円で、マイナス15万円の減。傷害保険料ですが、28年度は40万円の予算に対して29年度は傷害保険料が27万円で13万円の減になっております。その関係で体育振興費が57万3,000円減となっております。もう一つ、体育の関係で村民体育祭の事業費が57万6,000円の減となっております。村民体育祭の事業費として、グラウンドの整備業務委託料、昨年度は49万7,000円ございました。グラウンド全部について委託をして整備してもらおうということだったんですが、今年は見直しまして、グラウンドの一部についてということなので、今年度のグラウンド整備の業務委託料38万円です。で、マイナスの11万7,000円の減になってます。

もう一つ体育祭の放送機材のリース料が、去年は28万9,000円ございましたが、今年度はマイナス18万1,000円で、見積りをとり安い業者に委託するためマイナス18万1,000円となっております。もう一つ、地区の補助金ですが、昨年度は56万円の補助金がありますが、今年度は村民体育祭地区補助金25地区、1地区

に2万円ですが、50万円ですので、マイナス6万円の減ということになります。それとですね。細かいですけども、食糧費なんかも見直しをしまして、昨年度よりはマイナス4万2,000円の減になっております。そういう関係で村民体育祭の事業費が昨年度よりも減っているということでございます。最後に光と風の丘公園の管理費ですけども、比較で昨年よりも115万3,000円の減になっております。修繕料なんですけど28年修繕料は214万円でございます。今年度はこの修繕料が、公用車の修繕も含み施設の修繕も含みの修繕料です。今年度はマイナスの87万円の減でございます。また光熱水費でございます。電気、ガス、上下水道ですが昨年は883万7,000円ですが、今年度はマイナスの35万2,000円ということで、公園の管理費がマイナス115万3,000円になっております。

小峯委員

はい、よくわかりました。何点か教えてください。

今の光と風の丘公園の管理費なんですけど。水道光熱費で35万2,000円の減。の理由ってというか根拠がどこにありますでしょうか。

生涯学習課長

内訳は電気使用量が76万5,000円の減ですが、それに対して上下水道使用料はプラスの42万円になっております。上下水道の下水に接続した関係で以前は、上水道だけの使用料でしたが今年度から下水道がかかります。プラスの42万円です。トータル差引き先程の金額になっております。電気料は正慶係長より説明いたします。

生涯学習係長

電気料は過去1年間のピーク時の電力量をもとに決まるというところがありまして、過去1年間にわたって、ピークの電力量が少なかったということです。つまりもともとの基本料金が下がったという部分であります。実際はその基本料金と、使った1時間当たりの電力量が合計された金額が請求されるのですが、大元の金額が下がっております。使った電力量は変わりなくても請求額が安くなったということでもあります。

小峯委員

違う回答を期待してたんですけど。すみません。つまり、村の太陽光発電で、基本的な金額が下がったからこうなったのかなって。そうするとすごいなと思ったんですけど、違ったんですね、すみません。安い方の業者に。はい、オーケーです

小峯委員

お礼です。公園の恐竜きれいになりました。砂場はちょっとね不満もあるんですけど。

でもあれだけきちっとビニールシートでかぶせて、私が行ったときはね。2人遊んでました。それからもう、よちよち歩きだから恐らく一歳ちょっとぐらいの子が、

親と一緒に遊具で遊んでました。撤去するっていう話もあ那时候あったんだけど、ぜひ何年計画、3年計画とってました。そのとき、とにかくこれを子どもたちがね、遊べるような形にしてほしいと。あそこは5歳未満のあたりまでをやるっていう遊具を入れるということだったので、そんな方向でやってほしいという要望出して。

この間ちょっと、わかったので行ってきて、写真もとりました。この間、どうも女性行政のところでは、皆さんに見せましたっていう報告も受けましたので、これはすごくうれしかったなあということで、これはお礼です。ありがとうございました。

生涯学習課主査 陸平基金の予算について回答いたします。  
新年度の実際の歳入見込みと使うほうの一般会計の繰り越しの金額は今正直把握しておりません。過年度のものでしたらお話ができるんですが、今正確な数字がわからないので申しわけありません。

生涯学習課長 先日陸平をヨイショする会の総会がありまして、2年前の部分をご報告しました。役場企画財政課の財政で把握している数字ですが、5月末にならないと去年の部分がでないということなので、1番最新のものを先日の総会で報告させていただいたんですけども、必要ならば6月になればわかると思いますので、その時点で報告させていただきたいと考えてます。

**【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計予算額を教育関係予算について】**

学校教育課長より説明 (子育て支援課、保育所分)

小峯委員 まず、子育て支援に関して前回ファミリーサポートところで、できればみほふれ愛広場における施設を活用していく方向で考えてもらえないかというお話をしました。今、私は基本的な数字おさえていないんですが、非常にたくさんの利用があると聞いています。

ですからその、今まで何日間でどのぐらいの利用があるのかということをもっと教えてもらいたいこと。それから、今後そのファミリーサポートの人たちとの打ち合わせのところでもそういった方向に持っていく、持っていけないというのは、結局ファミリーサポートの人たちの考え方、事業の進め方だと思いますので、もしみほふれ愛広場でそのまま引き続きやりたいという方向が出たならば、ぜひそれには柔軟に対応してもらいたいという要望が一つ。

別なところでですけども、施設型給付事業費が減少になった部分について、今説明がなかったんですが、どういうことで減になったのか。児童手当経費についてはわ



かりました。この施設型給付事業費の329万8,000円の減がどういう理由で減額措置をされたのか。これ教えてもらいたい。

4点目がこれは両方一緒ですけども。違うな。まず木原保育所。昨年度いろいろな課題があって、それについては改善すべきだ。という要望をしたにもかかわらず、今回これだけの金額を減額した理由。それから大谷保育所についても、これ桜のことはあれか。あそこの判断かもしれない。トイレの問題は昨年もちよっと課題として出ました。

そこの改善がいかないのに529万4,000円の部分、それから140万7,000円の減額分。総額で考えたときに、どうしてトイレ改善に行かないのか。木原保育所もトイレ改造については同じなわけですけども、この辺についての基本的な体制について教えてもらいたい。

子育て支援課長 4月の当初から20日までの利用で13名の利用がありました。前年よりも若干伸びてる状況にあります。

ファミリーサポートの利用の子育て支援センターの時間を含めた活用の点について、前回ご質問があった件については、引継ぎ懸案事項として検討を重ねていきたいと。

ただ、昨日新しい情報が入ったのですが、公共施設の利用をなるべく避けるような見解が国から出始めているという情報が他市町村の事務局から入りました。

その真意についてまだ確認がとれていませんが、国の動きも含めて確認をしないといけないかなということで、担当と今話をしている段階です。周囲の市町村でも公共機関の利用が多いので、国の動き等を精査して検討していかないといけないかなと思っております。また柔軟になっている部分と改正をしていく部分が出ておりますので、慎重に国の見解を待ってやっていきたいと考えております。

小峯委員 要は、今日25日ですね。ですから、そこまでの数字プラス最大のところで、ちょっと数が知りたかったんですが、それは今わかんないですね。また4月いっぱい、まとめるということですね。

子育て支援課長 本日時点で、報告書プラス1名の利用となっております。

もうひとつの質問ですが施設型予算が全体的に今回マイナスとなっております。この部分は他市町村に委託をしている部分になります。

村内の場合、委託料は発生しませんので、村外に委託している部分になります。

保育所だと10件程度、教育総務費でお支払いしているのは、主にこのあたりだと江戸崎みどり幼稚園他、新しい制度に入っている認定こども園の幼稚園の部分のご利用の方に関してです。その利用が大体30名程度です。多いときには36名位あつ

たんですけども、現時点で31名ほどになっております。その部分で実績に即した内容に変更をしました。

4月に制度改正がありまして、基本単価は変わらないんですけども、保育士不足等に関して加算を加えていくと。保育士を充てた部分について柔軟に加算を加えていくというような案件が出ております。その部分で支払う金額がかなり増加する可能性があります。

そのことをふまえて現実的に数字にしたんですが、途中予算が足りなくなる可能性が現時点でも発生する可能性が高いというところがあります。保育所の地域福祉推進に関する委託費も、やはり増額が考えられまして、特に0歳に関しての委託費だと15万から20万ぐらい、1人に対して月額かかっております。その部分が1人ふえることで年間120、150万円程度の増額が見込まれますので、その部分も、補正で対応していかなければならないという状況に置かれております。

6月の補正の部分も含めて今検討をしている状況になっております。

保育所ですが、具体的な数字や細かい部分までは熟知していないところがありまして、申し訳ございませんが、ご説明ができないんですけども、ただ、トイレの話は本日伺っておりまして、3年計画で既に上げてあり計画的に組み込んでいるような話は聞いております。ただ、いつの段階で実施するのかというのを企画財政課と保育所とも確認をしていきたいと思っております。

小峯委員

木原保育場を取り上げれば、物置収納庫が必要なことは昨年度指摘しました。

してきましたよね。今日もあの状態ですから、どうしてそこができなかったのかっていうことを教えてください。

教育長

詳細のところわかりませんが、どういった経緯で保育所の廊下の備品を保管する場所についての予算そして対応が今回できていないのか。予算的なものがつかなかった経緯については確認したいと思います。

いずれにしてもああいう廊下が狭い状況であると。ただあそこに置いてあるものも、普段使うものだからそこにおいて置かざるを得ないというところになると思うんですね。

ただ危ない状況であると充分にわかります。何か策を考えて、あのままにしておくのは決して良いことでは当然ありませんので、それに対応については、考えていきたいと。

私のほうも今年度留意していきたいと考えております。

昨年度どういった経緯で事業化というか予算化されなかったかについては確認します。今はわかりません。

浅野委員

先ほど、保育所二つを拝見してきたばかりなので、去年も伺った話なんですよ。トイレのこととか、高いところの掃除のこととかですね。天井のブラインドがとても汚れてたんですね去年。

そういうことに関しては先生方がすごく頑張ってきれいに、職員のやっぱり保育所先生方、やっぱり自前でやってしまうと、自分たちの頑張りや頑張ってやろうというか、意識がやっぱり強くて、先生方とても頑張ってやっていたらっしゃってしまうんですけど、やっぱりそういうことがちょっと上に上がって来にくかったのかなというふうに感じます。ちょっと去年も同じトイレのこととかもね、伺いましたので。そういったことをやっぱりすい上げていただくように。

やっぱりパイプがなかったものが、去年から教育委員会でというパイプのつながりが悪かったのかなというふうに感じます。

今年から本の予算がついたっておっしゃってましたけれども、そういったことにも、やっぱりちょっと、投げかけて、すい上げていただきたいなと思いますので、ぜひこの赤字の予算があるならば、ぜひ早急に改善して、本当に毎日のことなので子どもさんたちに還元していただきたいと思います。

小峯委員

大谷保育所のことです。男性の職員が1名入りました。トイレの改修がされていないんですけど、労務管理上どうなんでしょうか。非常に大きい問題だと思います。

一生懸命やってきました。子どもたちが非常になじんでいて、いい先生来たなあと思って。ちょっと私も入り込んだって一緒にやったわけですけど。子どもたちも明るくて楽しくやってきました。

人を引きとめるにはやっぱり労務管理きちっとすべきだと思います。

子どもたちのほうが優先なんだけれども、とりあえず男性用のトイレをきちっとすることが、並行して必要なことだと今日非常に強く感じました。ぜひその方向でそれこそ補正でも組んでね。やっていただきたいなとふうに希望します。

教育長

では最後私一点だけ。予算の状況をざっくりと説明させていただきますと、平成28年度の当初予算が59億5,700万円なんですね。平成29年度今年度54億5,300万です。

その中で平成28年度の教育費というのは8億8,000約800万で14.9%でした。最初に占める割合で。平成29年度は8億2,700万弱ということで率にすると15.2%で、全体から見ると、上がっております。

結果として村の財政状況鑑みていろいろなところが節約しなくてはけないというところがあって、この資料みると赤がかなり目立つところであるのですが、村の全体を見ると村の一般会計が減った中でも、今年度の教育費の割合は上がっているとい

うところなんで、その辺、教育については当然重きを置いているという姿勢はご理解いただきたいと思います。最後状況説明だけさせていただきました。

【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計予算（教育関係）についての報告終了】

【報告第2号 地域交流館みほふれ愛プラザの利用状況について】

子育て支援課長 4月3日から4月20日までの利用状況を資料にまとめさせていただきました。まず新規登録者数についてご説明いたします。センター利用時は利用者証発行を行うということでご説明をさせていただいておりますが、その利用者証の発行の登録数になります。また村外者の方も利用していますので、村外者の利用を区分けして表にまとめております。曜日によって、若干増減がありますけれども、平均しますと一日75の方が利用しております。土曜日が少し多い状況となっております。特に8日と22日の土曜日は社会福祉協議会の事業とタイアップをさせていただいて、おもちゃ図書館を開催をしました。100名を超える参加がありましてあの広いホールも人で埋まってしまい、動きがとれないくらいになりました。また何時から何時まで滞在したかという滞在時間の記載もしております、結果、長い時間利用していただいている方が多く見られております。また商業施設の中にあるので帰りに直売場や隣のカスミさんによっていただいているようで、お互いの相乗効果も見受けられるのかなという状況になっております。また、直売場とカスミさんがありますので、中で食事ができる時間を設定していたしました。子どもと一緒にお昼を食べてお昼寝していくお子さんもいます。ゆったりと過ごしていただく時間を持つことができているようで、良い方向に効果も出ているんじゃないかと考えられます。その他の地域交流館の利用の状況ですが、先ほどファミリーサポートの利用者数はご説明させていただきましたとおりです。研修室の利用も4月は2回、今後もかなり予約も埋まってきておりますので、利用していただいてまたいろんなご意見聞いて進めていけたらと考えております。見学者の方も今日も含めてかなり多く、問合わせ等も毎日のように見受けられております。この利用者状況を継続していけるような形で内容も考えていけたらと考えております。また5月に子育て支援センターでどのような行事をやっているのかということで、追加で5月号のカレンダーも配付させていただきました。カレンダーには子育て支援センターの写真も掲載しております。

小峯委員

大変嬉しく思っています。私が、知ったというか、報告をうけたのは22日の件ですね。もうあふれていてもうどうしようもなかったよ。ということを知って、それはいいなということで。それで、昨日この報告が届いたんですけど、その後の動向をちょっと知りたいなと思ったんですね。村外の方も結構来てるよということを知ったんですけど、そんなに多くはないのかな。これから増えていくのかなという期待はします。

まさにこういう状況でね。そういう、まさに親と子どもと一緒にいろんなことができる施設、ぜひ今後も有効に活用してもらいたいと要望しますし、ここを拠点としてね、本当に村民の繋がりが深まればいいなと期待します。それに関連してそうすると木原の多目的の部分はどうするのか。あのけばだった畳どうするのかについて今後予算化するのか。今後あそこかなりスペース空きますから、どういう活用方法を考えていくのか。これからここでも議論しながら方向性を皆で意見だしあっていたらと思っています。今回ほんとに素晴らしい運用だったので私も言われた人には頑張ってるよと言ったんですけど。今後ともよろしく願いいたします。

【報告第2号 地域交流館みほふれあいプラザの利用状況について 報告終了】